

農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略（R4年12月改訂）について



戦略の趣旨

- 2025年2兆円・2030年5兆円目標の達成は、海外市場で求められるスペック（量・価格・品質・規格）の産品を専門的・継続的に生産・販売する（＝「マーケットイン」）体制整備が不可欠



改訂の概要

- 輸出促進法等の一部改正法の施行（R4年10月1日）等を踏まえ、R5年度に実施する施策、R6年度以降の実施に向け検討する施策について、その方向性を決定

3つの基本的な考え方と具体的施策

1. 日本の強みを最大限に発揮するための取組

- ① 輸出重点品目(29品目)と輸出目標の設定
- ② 輸出重点品目に係るターゲット国・地域、輸出目標、手段の明確化
- ③ 品目団体の組織化とその取組の強化
- ④ 輸出先国・地域における専門的・継続的な支援体制の強化
- ⑤ JETRO・JFOODOと認定農林水産物・食品輸出促進団体等の連携
- ⑥ 日本食・食文化の情報発信におけるインバウンドとの連携

2. マーケットインの発想で輸出にチャレンジする事業者の支援

- ⑦ リスクを取って輸出に取り組む事業者への投資の支援
- ⑧ マーケットインの発想に基づく輸出産地・事業者の育成・展開
- ⑨ 大ロット・高品質・効率的な輸出等に対応可能な輸出物流の構築
- ⑩ 輸出向けに生産・流通を転換するフラッグシップ輸出産地の形成
- ⑪ 輸出を後押しする農林水産事業者・食品事業者の海外展開の支援

3. 政府一体となった輸出の障害の克服

- ⑫ 輸出先国・地域における輸入規制の撤廃
- ⑬ 輸出加速を支える政府一体としての体制整備
- ⑭ 輸出先国・地域の規制やニーズに対応した加工食品等への支援
- ⑮ 日本の強みを守るための知的財産対策強化

4. 国の組織体制の強化

1. 国別輸出額目標

国名	2019年実績	2025年目標	国別のニーズ・規制に対応するための課題・方策
合計	52億円	125億円	
香港	15億円	36億円	・大手米卸や輸出事業者が中食・外食を中心に需要を開拓しており、今後もレストランチェーンやおにぎり店等をメインターゲットとした需要開拓を図る
アメリカ	7億円	30億円	・大手米卸や輸出事業者が日系小売店需要を開拓。今後は日本食レストラン等やEC等の小売需要を開拓。またパックご飯や米粉の最大の輸出先国であり、更なる市場開拓を図る
中国	4億円	19億円	・大手米卸等がECやギフトボックス等の贈答用を中心に需要を伸ばしており、更なる開拓を図る ・コスト縮減のためには指定精米工場等の活用に加えて工場等の追加や輸入規制の緩和が不可欠
シンガポール	8億円	16億円	・輸出事業者やJA系統等が中食・外食を中心に需要を開拓。更にレストランチェーンやおにぎり店等をメインターゲットとした需要開拓を図る
その他	18億円	22億円	・UAEや欧州等のコメを主食としない地域では、寿司等の日本食需要拡大に合わせて日本産米の需要開拓を図る ・EUを中心に拡大するグルテンフリー需要の取り込みを通じた米粉・米粉製品の需要開拓を図る

2. 輸出産地の育成・展開

<輸出産地数>

- ・ 30～40産地（先進的なJA等をモデル産地として、千トン超の輸出用米の生産に取り組む産地を育成する）

<今後育成すべき国内産地>

- ・ 国際競争力を有するコメの生産と農家手取り収入の確保の両立を図ることで、大ロットで輸出用米を生産・供給する産地

<生産基盤の強化やロットの拡大、産地間連携の実現に向けた方策>

- ・ 輸出事業者と産地が連携して取り組む、多収米の導入や作期分散等の生産・流通コスト低減の取組の支援により、輸出用米の生産拡大（主食用米からの作付転換）を推進

3. 加工・流通施設の整備

- ・ パックご飯メーカーや米粉・米粉製品メーカーが輸出に取り組んでいるが、輸出先国の規制等への対応が必要になるケースがあることから、当該規制等対応のための取組や輸出向け生産に必要な機械・設備の導入等を支援

4. 品目別団体を中心とした販路開拓

- ・ 現在、（一社）全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会（全米輸）が品目別のプロモーションを実施。プロモーションの財源には、国庫補助金のほか会費収入も一部活用。
- ・ 今後全米輸は、新興市場（輸出事業者の進出が不十分な国・地域あるいは分野。UAE・北欧や、アメリカのEC市場等を想定）でのプロモーション等を通じた市場開拓を予定。実施に際してはJETRO・JFOODOとも連携

1 品目団体の法制化

- ・ オールジャパンで輸出先国・地域のニーズ調査やブランディング等に取り組み、市場の開拓等を行う法人を、申請に基づき認定する仕組みを創設

2 輸出事業計画の支援策の拡充

- ・ 輸出事業計画の記載事項として、輸出事業に必要な施設の整備に関する事項を追加
- ・ 輸出事業計画の認定を受けた者に対する日本政策金融公庫の業務の特例として、輸出事業に必要な資金の貸付けを措置（資金用途の追加、償還期限の延長）
※ 輸出事業計画に基づき行う施設等の整備に対する税制上（所得税・法人税）の特例を新設

3 民間検査機関による輸出証明書の発行

- ・ 国の登録を受けた民間検査機関が輸出証明書の発行を行える仕組みを創設

4 有機JAS制度の改善（JAS法改正）

- ・ JAS法を改正し、JAS規格の対象に有機酒類を追加
- ・ その他輸出促進に必要な事項を措置

5 施行日

- ・ 令和4年10月1日

全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会(全米輸)の概要

- コメ・コメ関連食品の海外需要の開拓・拡大のため、オールジャパンでコメ・コメ関連食品の輸出を促進する全国団体（一般社団法人全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会（全米輸））を平成27年8月13日に設立。
- 全米輸には米卸・輸出事業者のほか、産地側である全農・ホクレン等も会員として参加。これまで、海外見本市への出展、PRイベントの開催や輸出先国の規制・マーケット情報の収集・発信、広報素材の作成等に取り組んできたところ。
- 今後、輸出拡大実行戦略を踏まえたコメ・コメ加工品の品目団体として、会員向けサービスの強化・会員数の増加・新興市場でのプロモーション等を通じた海外市場の開拓・自主財源の増加等を図っていく必要。

団体名	一般社団法人全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会（略称：全米輸）	
設立日	平成27年8月13日	
目的	コメ・コメ関連食品の海外需要の開拓・拡大のため、オールジャパンでコメ・コメ関連食品の輸出を促進する。	
会員数 2023年2月20日 現在（賛助会員含む）	合計68	コメ輸出事業者、生産者団体等：33（クボタ、全農、神明、木徳神糧、千田みずほ、ホクレン等） 蔵元等：16 米菓メーカー等：6 パックご飯メーカー等：8 米粉メーカー等：6 その他：6（食品機器メーカー、外食事業者等）
理事	理事長	木村 良（木徳神糧(株)取締役相談役、全米販理事長）
	専務理事	細田 浩之（元三井物産(株)）
	理事	陰山 貞三（千田みずほ(株)執行役員 事業開発本部海外事業部長）
		山田 智基（木徳神糧(株) 取締役執行役員 営業本部海外事業事業統括）
		松永 将義（白鶴酒造(株) 執行役員 海外事業部長）
		舩木 秀邦（(株)神明 執行役員 海外事業本部 本部長）
		高木 克己（全国農業協同組合連合会 輸出対策部長）

※一部重複があるため、
合計の会員数と一致しない。

品目団体による輸出促進のための取組について

- 品目団体の認定制度は、輸出促進法に基づき、輸出重点品目ごとに、**生産から販売に至る関係者が連携し輸出の促進を図る法人**を、その申請に基づき、**所管大臣が認定品目団体**として認定するもの。
- コメ・コメ加工品の輸出においては、これまで**全米輸がオールジャパンでの需要開拓等を担ってきた**ところ。
- 令和4年12月5日付けで全米輸が輸出重点品目である「**コメ・パックご飯・米粉及び米粉製品**」の認定品目団体として認定。
- 全米輸では、引き続き、コメ・コメ加工品の輸出拡大に向け、**オールジャパンでの需要開拓や現地ニーズの把握、会員数の増加による自己財源の確保等**を行っていく考え。



認定品目団体
認定式の様子



令和4年度
農林水産物等輸出促進全国協議会総会

品目団体の法認定要件

- **生産から販売に至る事業者が構成員に含まれ、業界の輸出関係者全体を代表して取組を実施できる体制**を有している。
- 輸出促進業務を実施するために必要な**自己財源の確保に向けた方針**を有している。
- 輸出先国における**オールジャパンでの需要の開拓等の業務**を行う。

全米輸における取組

- 全米輸には、米卸・輸出事業者のほか、産地である全農・ホクレン等が会員として参加。プロモーション事業の開催や輸出先国・地域別の情報発信等を実施。
- また、
 - ① **会費水準を見直し（引き下げ）、会員数の増加に努めるとともに、事業参加負担金の徴収による自己財源の確保**
 - ・ 正会員の年会費を30→15万円に引き下げ
 - ・ 1事業参加毎に事業費の2%（上限20万円）を参加負担金として徴収
 - ・ 事業に参加しない産地及び事業者等向けに賛助会員制度（年会費3万円）を導入
 - ② **会員サービスの強化（専門家の活用による相談対応、情報発信等）**
 - ③ **新興市場でのプロモーション等を通じた市場開拓**を図る。
- 全米輸において日本産コメ・コメ加工品の輸出促進のための**統一ロゴマークを作成**、プロモーション等において活用。
- また、効率的な輸出に向けた**規格・基準の制定に向けて**、
 - ・ **日本産米の品質面の優位性に関する調査・分析**
 - ・ **物流面・規格等についての会員間での意見交換等**を実施。

（スマート・オコメ・チェーン・JAS規格についても積極的に関与）



THIS IS
JAPAN QUALITY
日本のおいしい米。